公益財団法人米濵・リンガーハット財団 2018年度奨学金無償給付事業について

謹啓 早春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人米濵・リンガーハット財団は、奨学金無償給付を目的に 2015 年9月1日設立されました。

奨学金無償給付事業の対象者は、鳥取県・長崎県内の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2年から4年)・大学院に在籍する学生の皆様となります。貴大学の学生を是非ご推薦頂ければ幸いです。なお、2018年度の新規募集は、2018年4月2日から開始致します。

上記、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 財団の概要

- (1)設立者 ヨネハマホールディングス有限会社、株式会社リンガーハット
- (2) 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14F
- (3)代表理事 米濵 和英、米濵 鉦二
- (4)事業内容 学生への奨学金の給付
- (5) 財団HP等 http://www.yonehama-rh-found.or.jp/
- (6) 連絡先 事務局 内田·三宅 info@yonehama-rh-found.or.jp

2. 奨学金制度の概要

- (1) 新規採用予定人数 鳥取県・長崎県内の大学(2 年から 4 年)・大学院に在籍する学生及び鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、他都道府県の大学(2 年から 4 年)・大学院に在籍する学生 20 名程度
- (2) 奨学金給付月額 月額 20,000 円
- (3) 奨学金給付期間 正規の最短修業期間
- (4) 募集要件
 - ① 成績要件 原則、前年度までの成績(GPA(Grade Point Average))が 3.00 以上の者
 - ②収入要件 給与収入世帯の場合は、世帯合計収入 600 万円未満の者 給与収入以外の世帯の場合は、自営業等その他収入 340 万円未満の者
 - ③その他要件 在学する学長、研究科・専攻長、指導教官等の推薦する者
- (5) 募集等 每年4月1日募集開始

(2018年度は、4月1日(日)のため、2018年4月2日(月)より募集を開始します)

(6) その他 他団体との併給も可能

以上